

## 財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金	手許残高	-	運転資金として	-	-	2,154,860
普通預金	りそな銀行市岡支店他	-	運転資金として	-	-	870,908,491
小計						873,063,351
事業未収金	みなと寮拠点他	-	3月分措置費収入・介護保険収入等	-	-	464,571,431
未収補助金	千里寮拠点	-	住宅市場整備推進事業補助金(国土交通省)	-	-	3,628,138
立替金	弘済院拠点他	-	利用者の買い物代金等	-	-	744,139
前払金	港区生活困窮者自立相談支援事業拠点他	-	平成31年度損害賠償保険料	-	-	26,060
前払費用	居住生活サポート事業拠点他	-	事務所4月分家賃等	-	-	1,048,023
流動資産合計						1,343,081,142
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(みなと寮拠点) 河内長野市河合寺423番1	-	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	-	-	154,110,000
	(りんくうみなと拠点) 泉南市りんくう南浜3番10	-	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	-	-	289,259,000
小計						443,369,000
建物	(みなと寮拠点) 河内長野市河合寺423番1	1985年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	763,392,000	607,275,700	156,116,300
	(千里寮拠点) 吹田市古江台6丁目31番地23	2002年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	1,380,750,000	549,262,350	831,487,650
	(りんくうみなと拠点) 泉南市りんくう南浜3番10	2006年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	1,231,650,000	369,864,495	861,785,505
	(愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地40	1983年度	第1種社会福祉事業、特別養護老人ホーム等の運営	635,811,645	535,480,559	100,331,086
	(愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地40	1989年度	第1種社会福祉事業、特別養護老人ホーム等の運営	534,651,000	375,431,925	159,219,075
	(愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地40	2012年度	第1種社会福祉事業、特別養護老人ホーム等の運営	26,880,000	3,808,000	23,072,000
	(第2愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地5 8番地6	1993年度	第1種社会福祉事業、特別養護老人ホーム等の運営	914,918,100	556,453,179	358,464,921
	(第2愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地6	1998年度	第2種社会福祉事業、認知症対応型老人共同生活援助事業等の運営	73,836,000	36,610,718	37,225,282
	(築港在宅拠点) 大阪市港区築港2丁目4番地7	2000年度	第2種社会福祉事業、老人デイサービス事業等の運営	219,348,000	97,451,232	121,896,768
小計						2,649,598,587
定期預金	三菱UFJ銀行築港支店	-	寄付者により社会福祉事業に使用することが指定されている	-	-	300,000
基本財産合計						3,093,267,587

(2) その他の固定資産						
土地	(本部拠点) 京都市伏見区羽束師菱川町423番 423番1 427番	-	社会福祉事業開設予定地 (控除対象外)	-	-	439,154,700
建物	(みなと寮拠点) 河内長野市河合寺423番1	1985年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	37,170,000	15,772,470	21,397,530
	(みなと寮拠点) 河内長野市河合寺423番1	1985年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	31,889,382	5,810,249	26,079,133
	(みなと寮拠点) 河内長野市河合寺423番1	1985年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	27,448,514	3,714,656	23,733,858
	(こうせいみなと拠点) 大阪府大阪市港区田中3丁目1番130号	2018年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	40,176,000	897,264	39,278,736
	(千里寮拠点) 吹田市古江台6丁目31番地23	2002年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	70,619,968	6,510,237	64,109,731
	(愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地40	1983年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	4,752,000	227,700	4,524,300
	(愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地40	1983年度	第1種社会福祉事業、救護施設等の運営	3,110,400	234,918	2,875,482
	(第2愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地5 8番地6	1993年度	第1種社会福祉事業、特別養護老人ホーム等の運営	2,077,163	439,717	1,637,446
	(第2愛港園拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地6	1998年度	第2種社会福祉事業、認知症対応型老人共同生活援助事業等の運営	4,641,000	4,109,218	531,782
	(みなと在宅拠点) 大阪市港区八幡屋4丁目8番地40	2018年度	第2種社会福祉事業、老人デイサービス事業等の運営	1,083,200	42,330	1,040,870
	(築港在宅拠点) 大阪市港区築港2丁目4番地7	2000年度	第2種社会福祉事業、老人デイサービス事業等の運営	5,111,456	485,161	4,626,295
	(港区南部拠点) 大阪市港区池島1丁目1番18号	2016年度	公益事業、地域包括支援センター等の運営	7,020,000	828,735	6,191,265
						小計
構築物	フェンスバリケード他	-	新規事業用土地のフェンス他	3,283,200	446,310	2,836,890
機械及び装置	濾過ポンプ	-	利用者支援等に使用	334,800	4,296	330,504
車輛運搬具	トヨタコースター和泉230さ3715 他 55台	-	利用者送迎用	159,316,782	140,556,264	18,760,518
器具及び備品	リモコンベット他	-	事業運営及び利用者の為に使用等	385,110,826	308,635,818	76,475,008
建設仮勘定	(仮称) 救護施設みやこ建設設計料	-	京都市における (仮称) 救護施設みやこ建設設計料	62,413,200		62,413,200
有形リース資産	事務用ソフト等	-	利用者支援等に使用	15,655,296	5,051,986	10,603,310
ソフトウェア	事務用ソフト等	-	利用者支援等に使用	20,028,449	18,269,889	1,758,560
無形リース資産	事務用ソフト等	-	利用者支援等に使用	33,343,624	20,479,701	12,863,923
人件費積立資産	三菱UFJ銀行築港支店他	-	将来における人件費積立金	-	-	383,130,000
施設整備等積立資産	三菱UFJ銀行築港支店他	-	将来における施設等改修工事の積立金	-	-	650,672,000
退職給付引当資産	大阪民間共済会退職預け金	-	将来における退職金の積立金	-	-	139,444,514
差引保証金	職員宿舍の賃借敷金他	-	職員宿舍及び事務所賃貸敷金等	-	-	3,420,318
その他の固定資産合計						1,997,889,873
固定資産合計						5,091,157,460
資産合計						6,434,238,602

II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費他	-		-	-	217,898,718
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	-		-	-	34,150,000
1年以内返済予定リース債務	事務用ソフト等	-		-	-	6,384,960
預り金	源泉徴収等	-		-	-	103,240
職員預り金	住民税、社会保険料等	-		-	-	21,907,506
賞与引当金	賞与	-		-	-	118,920,925
流動負債合計						399,365,349
2. 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	-		-	-	149,520,000
リース債務	介護保険ソフト等	-		-	-	17,285,264
役員退職慰労引当金	役員7名評議員6名分	-		-	-	1,127,000
退職給付引当金	大阪民間共済会退職給付引当金	-		-	-	165,256,015
固定負債合計						333,188,279
負債合計						732,553,628
差引純資産						5,701,684,974

(記載場の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、承継欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。

また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。

- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座は任意記載とする。